

山形県観光分野基本計画の概要

計画のポイント

自然あふれるゆとりある空間と本県の地域資源を活用し、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の観光ニーズへの変化に、地域経済牽引事業を創出することで対応し、観光産業の付加価値創出及び関連する産業への経済波及効果を拡大させ、地域経済の持続的発展を図る。

促進区域

山形県全域

(山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町)

経済的効果の目標

観光産業に係る地域経済牽引事業による付加価値創出額が、362百万円（計画終了時）

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①【地域の特性】さくらんぼ、蔵王温泉、鳥海山、酒蔵・ワイナリー等の観光資源 【活用戦略】観光分野
- ②【地域の特性】モンテディオ山形、さくらんぼマラソン大会、日本遺産の出羽三山、山形交響楽団等のスポーツ・文化・芸術資源 【活用戦略】観光分野
- ③【地域の特性】山形空港、庄内空港、酒田港等の交通インフラを活用したインバウンド関連 【活用戦略】観光分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・地域経済牽引事業による付加価値創出分：3,620万円超

【要件3：地域の事業者に対する相当の経済的効果が見込まれること】

- ・促進区域に所在する事業者の売上げ：10%以上増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税等の減免措置
- ・情報発信の充実、事業者からの事業環境整備の提案への対応

地域経済牽引支援機関

- ・（公社）山形県観光物産協会
- ・（公社）山形県企業振興公社
- ・（一社）東北観光推進機構
- ・山形県工業技術センター
- ・（一社）山形県国際経済振興機構
- ・地域DMO等

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日（令和3年4月1日）から
令和7年度末日まで